

# 北見市成年後見支援センターでは このような事業を行っています。

## 相談

- ・判断能力に不安のある方の生活や財産管理に関する困りごとについて相談に応じます。
- ・成年後見制度の利用が必要であるかを検討し、今後の方向性について共に考えていきます。
- ・相談の内容によって必要な関係機関と連携し、ご相談者が安心して生活できるように支援します。

## 普及啓発

- ・住民の方に対して「成年後見制度」の理解を深めていただくための講演会を行います。
- ・地域の福祉活動に従事する方や福祉サービス関係機関に対し、研修会を開催します。
- ・「成年後見支援センター」の役割や「成年後見制度」を知っていただくためのパンフレットを作成し、広く周知します。

## 手続き支援

- ・「成年後見制度」の利用が必要な方や、そのご家族の方が制度の利用をしやすくなるよう、関係機関と連携を図りながら解決に向けて支援します。

## 法人後見の受任

- ・家庭裁判所の審判に基づき、北見市社会福祉協議会が自法人として後見を行います。

## 市民後見人の養成

- ・判断能力が低下した方の生活を身近な立場で支援する「市民後見人」の養成を行います。
- ※市民後見人とは…親族や専門職以外の市民による後見人です。権利擁護と地域福祉の担い手として、その活動が期待されます。



## お問合せ

**☎0157-61-8182**

社会福祉法人 北見市社会福祉協議会  
北見市成年後見支援センター

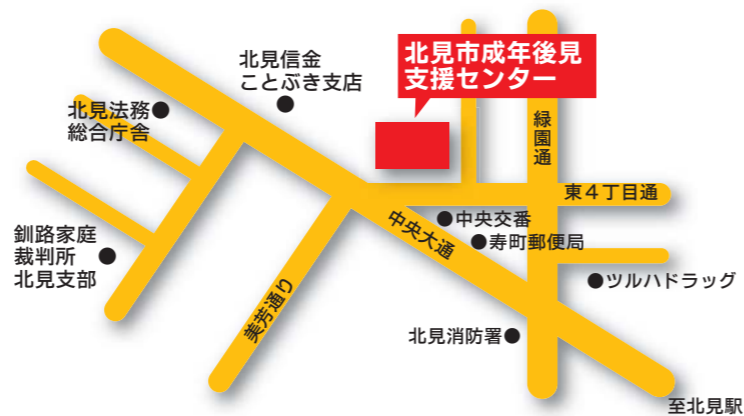
〒090-0065 北見市寿町3丁目4番1号

北見市総合福祉会館内

時間：月曜日～金曜日8：45～17：30

祝日・年末年始（12月31日～1月5日）を除く

FAX：0157-57-3611



# 北見市 成年後見支援センター

高齢者や障がいのある方が、  
住み慣れた地域で自分らしく  
暮らすことができるように、  
成年後見制度についての相談や  
利用のお手伝いをします。



## お困りのときは、お気軽にご相談ください。

### 財産に関すること

- ・もの忘れがあり、自分でお金の管理することが心配(不安)
- ・訪問販売や悪質商法の被害を頻繁に受けている
- ・年金が本人のために使われていない

### 契約に関すること

- ・福祉サービスを利用したいが、自分で契約の手続きができない
- ・施設の入所を考えているが、一人で決めることが不安

### 将来に関すること

- ・自分に何かあったときに、障がいのある子どもの生活が心配…
- ・身寄りがないので今後のことが不安

### 制度の利用に関すること

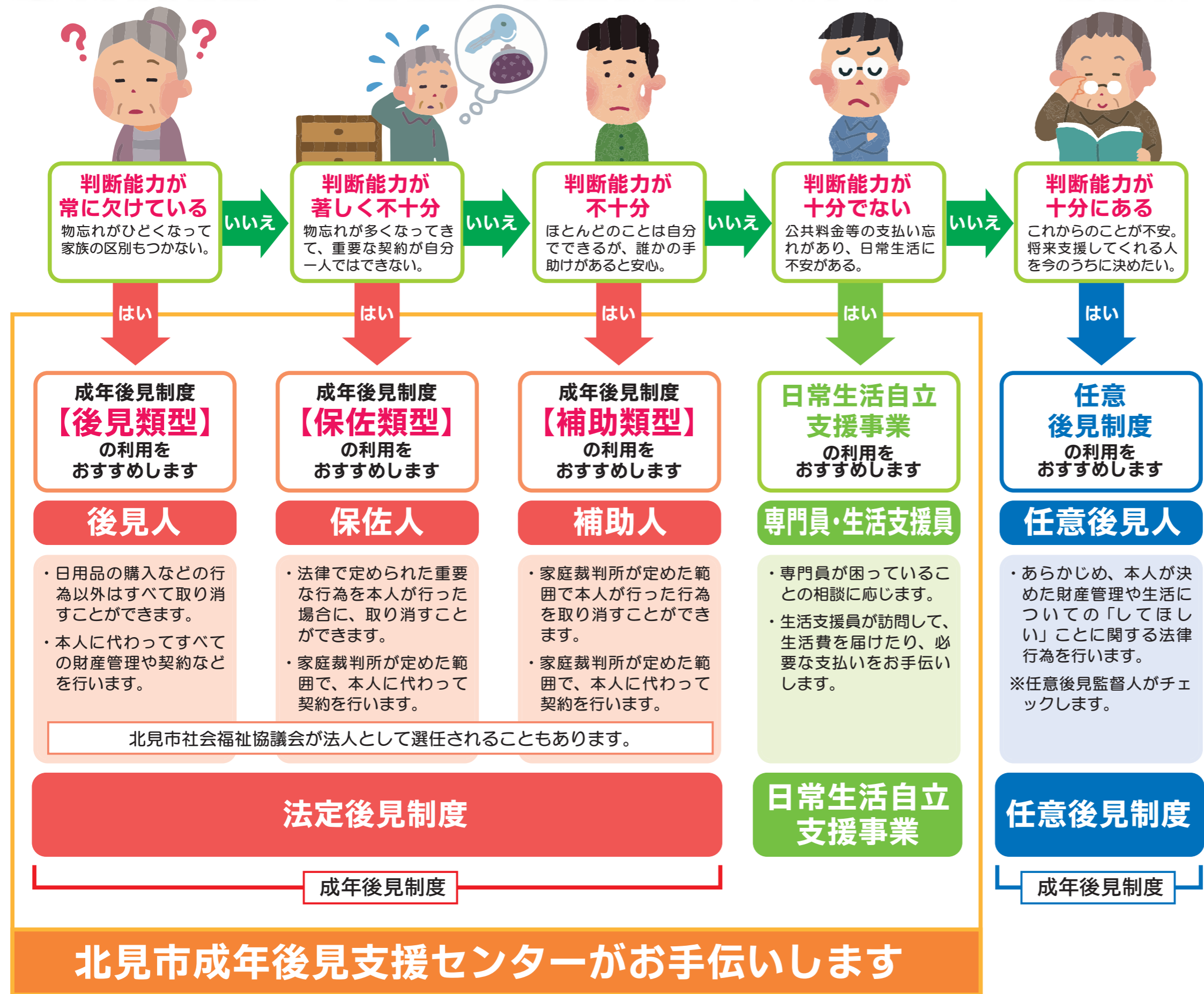
- ・成年後見制度を利用したいが、手続きが難しい…
- ・成年後見制度について、もっと詳しく知りたい

**☎0157-61-8182**

月曜日～金曜日8：45～17：30まで  
(祝日および年末年始12月31日～1月5日は除く)

 社会福祉法人 北見市社会福祉協議会

# 成年後見制度・日常生活自立支援事業…こんな時にはこの制度を！



## 【成年後見制度】

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、本人の権利や財産を守るための制度です。成年後見人等が、本人の意思を尊重し、その人にふさわしい生活を送れるようお手伝いします。制度は次の2種類です。

**◆法定後見制度**  
本人や家族などが家庭裁判所に申し立てし、後見人等が選任されます。判断能力により次の3種類になります。

- 後見** 常に判断力を欠いており、日常の買い物も一人では難しい方。
- 保佐** 判断能力が著しく不十分で、日常の買い物は一人でできるが、重要な財産の管理、処分などは難しい方。
- 補助** 判断能力が不十分で重要な財産の管理などを一人ですることが不安な方。

**◆任意後見制度**  
将来、判断能力が低下したときに備えて、財産の管理や施設への入所などの身上に関する事柄を自分に代わって行う人（任意後見人）をあらかじめ選び、公証役場でその内容と方法を契約する制度です。

## 【日常生活自立支援事業】

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を送れるよう、本人との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。

- 援助内容**
- 福祉サービスの利用援助（基本事業）  
福祉サービスの利用に関する情報提供や利用手続きのお手伝い
  - 日常的金銭管理  
公共料金の支払い手続き、預貯金からの生活費の払い出しなど
  - 書類等の預かりサービス  
定期預金通帳や年金証書など、無くしては困る大切な書類の預かり（保管は金融機関の貸金庫を利用します）